

被 処 分 者	認 定 証 番 号	茨城県公安委員会 認定第421号
	自動車運転代行業者 の 名 称 又 は 記 号	さくら運転代行
	主たる営業所が所在する市町村	茨城県かすみがうら市
処 分 年 月 日		令和 7 年 9 月 17 日
処 分 内 容		認定取消し
処 分 理 由		自動車運転代行業の欠格要件に該当したため
根 拠 法 令		自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第 7 条第 1 項第 2 号
処分を行った公安委員会		茨城県公安委員会